

第1回ユニバーサルスポーツ分科会 議事概要

日時：令和5年11月6日（月）13:00-15:00

場所：県民会館「鶴」

（論点に係る主な発言：進行 増田和茂座長(県障害者スポーツ協会理事長)）

① 障害者スポーツの普及

【小俣委員】

- ・「障害の有無を問わず」という点を考えると、市民が多く集う中でイベントをやっていくべき。障害者、健常者両者への啓発をしっかりとやるべき。

【木村委員】

- ・自身が障害者となったとき、障害者スポーツの存在を誰かに教えてもらいたかった。例えば国体等、目標にできることを教えてもらえる仕組みが必要。
- ・障害者が目標にできる大会をつくっていただくことも検討して欲しい。

【新銀委員】

- ・精神障害の場合、殆どが中途障害。生まれたときは健常者。
- ・未だに精神障害者の場合は他人に言えない、精神障害者の方が他人に精神障害者としてスポーツに参加していることが言えるどうか課題。

【三上委員】

- ・9月に加古川市で行ったボッチャ大会では32チーム中、14チームが障害者チームの参加。大きな成果と認識、今後につながる。
- ・体験授業や公民館など既存のカリキュラムに含めてもらう形で、卓球バレーやボッチャを指導している。
- ・障害者の方には、このスポーツはどこに行けばできるのかとよく聞かれる。
- ・SC21で指導者や興味ある方に学んでいただき、地域に広めていきたい。

【齋藤委員】

- ・高齢化の問題は、若い人が地域社会から出てしまっていて、残った人が高齢者ということ。
- ・福祉事業所によって、パラスポーツに興味あるところと無いところの偏りが大きく、それがパラスポーツが普及しない要因となっている。
- ・スポーツそのものを活動事業にしたサービス事業所があってもいい。
- ・生活介護事業所は活動は何をやってもいいので、スポーツでもいい。
- ・生産活動事業所でもスポーツを日常生活に位置づけ、モデル的に紹介し、啓発を進めていく手はある。
- ・スポーツは休日や余暇のイメージがあるが、昼間でもいい。それを一つのモデルとして示すことができる。何か大きなしかけがないと広がらないのでは。

【笠本委員】

- ・2015年から神戸市の水泳大会でパラの部ができた。
- ・子どもたちや皆が応援してくれるので普及に良い効果があったと思うのだが、参加枠が少なく、特別扱いとなっている。
- ・県と市やスポーツ協会、水泳協会の共同開催とするなどし、制限記録を設けてもよいが、参加枠を拡げるような取り組みができればありがたい。
- ・全国障害者スポーツ大会参加者をなるべく早くに決めて「県の強化選手」として、練習会の回数を増やせないか。全スポに出場した選手に、パラの連盟への選手登録を案内し、同連盟主催の大会出場をうながしてはどうか。

【大矢委員】

- ・全国障害者スポーツ大会は、その後につながらず運動会と同じ。
- ・パラリンピック等、世界に繋がる大会になれば普及にも効果があるのでは。

【青山委員】

- ・障害に関して先天性と後天性ではアプローチが異なる。
- ・後天性は病院やリハビリを経ている。県では福祉事業所にポスターを掲示するなど、啓発をしっかり対応していくべき。
- ・先天性は若くて、健常者の大会に参加している人も一定数は存在するが、障害者、健常者の両方に参加してもらうためのアプローチの検討が必要。

【樽本委員】

- ・大学の授業で指導者資格を取れるところが増えており、授業での活動も重視していくべき。
- ・国内でも施設が充実している大学ほどパラアスリートが集まっている傾向。
- ・陸上の記録会では健常者・障害者一緒の参加も増えており、啓発につながっているのではないかと。今後もこの傾向が増えればと思う。

② アスリートの発掘・育成・強化

【小俣委員】

- ・個人的なつながりだが、資格取得のシステムがある大阪体育大学や神戸親和大学など、障害者スポーツに関心が高い大学との連携も検討しては。

【笠本委員】

- ・小学生のアスリートの確保について、一般の水泳大会で競技役員として声掛けをして、アナログ的に探している状態。

【大矢委員】

- ・岡山県の実業団では、競技用の車いすを用意し、ジュニアに体験させている。
- ・個人で50万円以上の競技用の車いすを準備するのは大変なので、お金の面での支援や、体験を競技につなげていく仕組みが重要

【笠本委員】

- ・自身は一度東京に出て、神戸に帰ってきたのだが、東京は箱があるが、お金がかかる。ソフト面を考えると兵庫にいた方が融通が利きやすくよい。

【大矢委員】

- ・自身は日本生命の特定子会社でアスリート雇用されてきた。午前中勤務し、午後は練習させてもらった。ドバイの世界パラや東京パラで結果が出たので特別規約を作ってもらえ実現できた。
- ・昨年からは別会社(D2C)で、陸上は自分だけ。他はパラ卓球など。アスリート雇用のパラ選手は4人のみ。企業のアスリート雇用はまだ進んでいない。
- ・現在は、競技専念型のアスリート雇用のため、9-18時は練習できる環境にある。時間的にはありがたい。

【齋藤委員】

- ・この論点は、アスリートの生活における自立がないと成り立たないのでは。
- ・パラアスリートの生活の安定、企業にとってのメリットを考える必要。
- ・芸術の世界では、先進的な社会福祉事業所が国連に呼ばれて太鼓をたたくという事例があったが、これを儲けにすることができた。
- ・同じようにスポーツも今ある福祉システムに乗せて考えている必要がある。
- ・生産就労で物を造ってのところで、考え方が止まっている。
- ・稼ぎ方は多様にあるはず。B型事業所や、場合によってはA型でもスポーツで食べていける前段階のことをしているかどうか。

- ・福祉事業所は、アスリート育成の基礎部分を担える。50万円の車いすを買うことができる。
- ・既存の仕組みを見直して、事業所を拡充できればアスリートの育成やパラスポーツの普及につながる。

③ 障害者スポーツ指導者等の養成

【小俣委員】

- ・指導の面で教員の果たす役割は大きい。教育委員会の教員研修の中でユニバーサルスポーツ研修として教員に実地体験をしていくべき。
- ・教員は、体験して自分が面白いと思ったものは学級活動などで生徒に発信し、普及にもつながる。

【三上委員】

- ・県内を9つの地域に分け、それぞれの場所でパラスポーツ指導員が活動しているが、地域により活動の温度差がある。
- ・パラスポーツ指導員1200人の中には活動していない人もいるが、働きかけを強化していきたい。指導者協議会、SC21との連携が重要と認識。

【新銀委員】

- ・精神障害者には特別な配慮が、その方を知っている方に専門性が必要。
- ・自立支援の福祉サービスを受け、A型、B型の施設に行っている。事業所支援員が支えており、支援員にスポーツの魅力を伝えることが必要。
- ・精神でも全国障害者スポーツ大会の出場がパラリンピックにつながっていくような仕組みが出来れば、事業者全体でも士気も上がるのではないかと。

④ 障害者スポーツ拠点施設

【小俣委員】

- ・スポーツ施設の利用にあたっては、誰もが使いやすいことが今では当たり前。
- ・ソフト面では、障害児は放課後ディサービスに行っている。そこでのガイドヘルパーや福祉事業所との連携も検討していくべき。福祉事業所との連携で裾野拡大にもつながっていくのでは。

【木村委員】

- ・施設の建設、改修いずれの場合でも、障害の無い人だけで設計してしまうと、使いにくい施設となりがち、検討段階から当事者がいるようにすべき。
- ・当事者が入ることによって見た目だけでなく、利用しやすい施設となる。

【大矢委員（介添補助：岩見コーチ）】

- ・スロープの傾斜角度に数値の表示があってもいい。

【齋藤委員】

- ・利用者が、この施設はどれくらいユニバーサルデザイン化が進んでいるのか分かるように、例えば、県の施設はランクの5以上、市町の施設、民間の施設は3以上というようなランク付けの評価システムを検討してはどうか。
- ・新しく施設を作ったり、改修したりする場合は、この評価システムをベースにしてもらうような流れになれば良いのでは。
- ・すぐには難しいと思うので、5年、10年の進展の目標値を決めて評価システムを作っていけばどうか。

【樽本委員】

- ・現在の勤務先（兵庫大学）では、改修も付け足し、付け足しになってしまっていて、全体で見た場合にどうかと思う場面もある。基準を最初に決めておくことは大事。

【大矢委員】

- ・陸上の合宿をする際に、競技場のそばで宿泊施設があるのは「しあわせの村」ぐらいしかなく、他の一般ホテルでも障害者用のユニバーサルルームが一部屋ぐらいしかないホテルが多く、一般の人との競合になっている。
- ・今後、このような練習場と宿泊施設が隣接した状況が増えるとありがたい。
- ・練習環境としての競技場について、競技場の隣のレーンに健常者がいると、車いす使用者は思い切り練習できないといったこともあり、既存の練習施設が複数あって、競技の性質を踏まえて、健常者、障害者が一定バランス良く分かれるような状況になればとも考える。
- ・現在、住所は西宮だが、レーンが砂のため車いす陸上の練習が出来ず、尼崎の競技場で練習している。身近な施設での練習環境の整備にも取り組んでいただければありがたい。

以上